

第30回夕暮れ勉強会

2012年
2月21日(火)

必聴! 有識者特別講演会：弁護士 笹山尚人氏

第一部：有期労働法制が人材ビジネスに与える影響

第二部：事例で学ぶ、26業務適正化への対応と留意点

派遣法改正よりも重要?? ホットな話題を労働法のスペシャリストが解説!

2011年年末に派遣法改正が急に動き出し、結果的には継続審議となったうらで、別の大きな動きがありました。いわゆる「有期労働契約」に関し、厚労省管轄の労働政策審議会が法律案の方向性を定め、厚労大臣に建議したのです。これは、期限の定めのある雇用契約全般を射程範囲としており、いわば「雇用契約についてのインフラ」とも言えるものです。当然に派遣をはじめとする人材ビジネスにも影響を与える可能性があります。まだ法律の方向性を示しただけで形にはなっていないので推測を交えた内容となりますが、今後のビジネスにおけるイメージをつかむのにも有用と考えます。

他方の第二部では、現存の課題でもある「26業務適正化」にスポットライトをあてます。とくに今回は、労働者からの苦情処理がどのように行われたかを軸として解説します。人材ビジネス各社としては、人材を活用していかにして収益を生み出していくかを念頭に活動していると思いますが、そのサービスの根幹である「労働スタッフ」は生身の人間です。この点への配慮なくしてビジネスの成長はありえません。トラブル処理の実態を通じて、その知見を企業側の対応に活かしていただきたいと思います。

興味ある二本立て! 人材ビジネスに就かれる皆様すべてにお聴きいただきたい特別な講演会です!

この勉強会を
聴けば?

有期労働法制の方向性と与えるインパクトがわかります!

トラブル事例を通じ、スタッフ目線での26業務対応が可能となります!

労働法制のトピックを把握することにより、ビジネスの将来像が描けます!

【講師】 笹山尚人氏(弁護士。第二東京弁護士会所属。中央大学法学部卒業)。現在、東京法律事務所在籍。これまで多くの労働事件を手がける(ヨドバシカメラ違法派遣暴行事件、すきや事件、キャン・日本赤十字その他での派遣切り事件等の非正規雇用関連から、SHOP99名ばかり管理職事件、八千代銀 パワハラ事件などの正規雇用関連まで)。これ以外では、靖国神社公式参拝違憲訴訟等の憲法訴訟も担当したほか、近時は離婚、相続等の家族問題にも関与され、弱者保護の視点から多彩な活動を行っています。労働関係中心に著書多数。

【日程】 2012年2月21日(火) 【時間】 15:00~17:45(開場14:30)

【場所】 TKP新橋ビジネスセンター(弊社ではございません) <http://tkpshinbashi.net/access/>
東京都港区新橋1-1-1日比谷ビルディング内 三田線内幸町A2出口徒歩二分、JR船新橋駅日比谷口徒歩5分

【対象者】 人材ビジネス業界で勤務する経営者層、マネージャー層のかた(50名様まで)

【費用】 “明日の人材ビジネスを考える会” 会員の方⇒**無料** 非会員の方⇒1名:6,000円、2名:10,000円

【割引】 2012年2月8日中までにお申し込みいただければ、1名様4,500円、2名様8,500円で参加できます。

お申し込みは、インターワークス大学HPから(<http://inter-works-univ.jp/>)、あるいは、下記申込書にご記入の上、本紙Faxにてお願いします。(Tel:03-6823-5401 Fax: 03-6402-8071) <2月20日まで受付>

企業名						
フリガナ						
お名前	部署名	役職	Tel	-	-	
			Fax	-	-	
			E-mail			
フリガナ						
お名前	部署名	役職	Tel	-	-	
			Fax	-	-	
			E-mail			

“明日の人材ビジネスを考える会”とは? 人材ビジネスをつよく、賢くする実践的総合情報サービスです。勉強会を続々開催中! 年会費84,000円、ひと月あたりわずか7,000円で勉強会をはじめとする各種サービスが自由に利用できます(6カ月会費は49,000円です。価格はいずれも税別です)。

※お問い合わせは、TEL03-6823-5401 インターワークス「明日の人材ビジネスを考える会」担当:川瀬まで
E-Mail: kawase@inter-works.jp

※お申し込みデータは、本イベントに関する確認目的及び弊社イベントご案内に利用することがございます。

INTERWORKS